

各関係団体の長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

彩の国「新しい生活様式」安心宣言等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、埼玉県LINEコロナお知らせシステムが令和5年3月31日で終了することに伴い、令和5年4月1日以降、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証基準から当項目を削除することといたしました。

また、国は、特段の事情がない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけることとし、これに伴い飲食店の認証制度及び業種別ガイドラインも廃止されることから、5月8日以降は各事業者が自主的な感染対策に取り組むこととなります。

こうした国の方針を踏まえ、本県においても、5月7日をもって、彩の国「新しい生活様式」安心宣言及び彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の制度を終了することといたします。

つきましては、別添のチラシを活用し、貴団体の会員及び関係事業者の皆様に、周知くださるようお願いいたします。

記

1 彩の国「新しい生活様式」安心宣言について

- (1) チラシ「感染防止対策のお願い」・・・別添1

※ホームページ：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）について

- (1) チラシ「感染防止対策のお願い」・・・別添2
(2) 変更後の認証基準・・・別添3
(3) 新旧対照表・・・別添4

※ホームページ：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-insyokutenplus.html>

担 当：産業労働部経済対策担当
電 話：048-830-3763
Eメール：a3710-16@pref.saitama.lg.jp